

第4回 大牟田市庁舎整備検討委員会（摘録）

時 間	場 所
平成30年8月17日（金）18：00～20：15	大牟田市役所 北別館4階 第2会議室
出席者	
<p>（出席委員）9名（以下のとおり） 糸永委員、上田委員、大森委員、川満委員、椎葉委員、田中委員、田上委員、中野委員、古野委員（五十音順） （欠席委員）平林委員</p> <p>※上記の他、事務局メンバー6名、支援業務委託者2名が参加した。</p>	
概 要	
1. 開会 …事務局より定足数を満たしていることによる会議成立の報告と配布資料の確認を行った。	
2. 議事	
（1）市庁舎の整備に関するアンケート調査結果報告書（案） …事務局より資料1に基づき、「市庁舎の整備に関するアンケート調査結果報告書（案）」について説明を行った。	
（2）「論点3：（建替えの際の）建設場所」の検討 …支援業務委託者（株醇まちづくり技術研究所）より資料2に基づき、建替えの際の建設場所に関する説明を行った。 （主な意見・質問）	
【A委員】	
○学校の敷地を利用する場合の判断材料として聞きたいが、現在、再編が検討されている中友小学校と松原中学校の敷地面積と、庁舎の面積は比較できるのか。 →単純な面積の比較だけでなく、用途地域を考える必要がある。再編後の中友小学校は商業地域であり容積率は400%となるが、再編後の松原中学校や隣の大正小学校は住居地域となるため、容積率は200%となり、住居地域の学校跡地の利用は難しいと考えている。	
【B委員】	
○移転の議論の前に、どんな移転候補地があるかを考える必要があるのでは。 →第1回委員会で配布した資料4-3の5ページで、「候補地の特性」として事務局の検討内容を記載しているが、基本的には市有地のみを対象とした。市有地以外の場合は、地権者との交渉や用地取得に時間と費用がどの程度かかるかが見込めないため、対象外とした。シミュレーション上の候補地としたのは、現在地、笹林公園、上官小学校跡地、延命中学校跡地、旧大牟田南高校跡地（延命庁舎敷地）。用途地域の制限や敷地の状況等から、現在地と笹林公園をシミュレーション上の候補地とした。	
○中友小学校はなぜ候補地に入っていないのか。中友小学校は全校児童が140人	

しかおらず、再編されるのは間違いないと思う。中友小学校を候補地に加えて欲しい。

→学校再編との関連があり、再編計画の見直しを含めて検討中であるため、シミュレーション上は、候補地としていない。中友小学校も含め、現時点で再編が決定されていない学校を候補地に挙げることは難しい。なお、学校再編計画も計画の変更がありうるため、本委員会では、現在児童がいる小学校等をピンポイントに候補地に挙げるのではなく、「再編後の学校の敷地」等の大きな括りでの議論をお願いしたい。

○そのような前提であれば、小学校の跡地を候補地とすべきだと思う。

○議会報告会における本館のコンクリートの中性化状況を示す資料を見ると、中性化が進行していた。建物の物理的な機能が低下していることは間違いないため、本館を市庁舎として使い続けることには賛成でない。

○本館は売却し、売却費用で新庁舎を建てる選択肢もある。本館を買い取りたいと思う民間企業も多いのでは。

【C委員】

○中友小学校と庁舎の面積がほぼ同じであり、再編後の中友小学校も候補になると思うが、再編のタイミングと庁舎整備に要する期間の情報があれば教えて欲しい。

→学校再編は現在、計画の見直しを含めて検討されているところであり、具体的な再編の時期は分からない。庁舎整備は、改修か建替えを伴うかによって異なるが、今年度に対応方針を決定した後、約7年～10年を見込んでいる。

○学校再編計画の見直しが完了しなければ、候補地は決められず、答申書も作成できないのではないか。

→学校再編の結論が出ないと庁舎整備が検討できないということではなく、現時点の判断材料で可能なレベルで答申をいただきたい。○○小学校の敷地といったピンポイントの場所ではなく、「再編後の学校の敷地」など建設場所の方向性を答申書に記載していくことになると考えている。

○答申書を市長に渡した後、施工までどのような流れで検討を進めるのか。

→今後の流れは、第1回委員会で配布した資料4-3の14ページを参照されたい。平成30年度は、今年度実施した、本委員会の答申やアンケート調査をはじめとした市民意見聴取の結果等を踏まえ、行政としての対応方針を決定する予定。

【D委員】

○庁舎機能の集約やアンケート結果を踏まえると、本館をどうするかという問題はあるが、現在地が最適と考える。現庁舎が立地していることで最適な場所になったというのもある。

○仮庁舎を作らないように、現庁舎を使いながら建替えるのであれば、現在地に近い笹林公園に新庁舎をつくるのが、一般的に最良だと思う。

【E委員】

○資料1と資料2を見ると、周辺のロケーションを含め、現在地が適していると考えられる。仮庁舎については、空いている校舎や労働福祉会館を活用し、コストを抑えられれば更によいと思う。

○本館の周りの別館等は、耐震性が確認できればそのまま利用すべき。

【D委員】

○既存の耐震性が確認された建物は、独立性が高いセクションを配置し、連続性が必要なセクションは新しい庁舎への集約を検討する必要がある。その点については、市で運用等を検討して欲しい。

【A委員】

○先日、ニュースで福岡市の裁判所新庁舎のバリアフリー化された様子や飯塚市庁舎でのイベントの様子が報道されていた。これから先のことを考えると、庁舎は新しい建物にすべき。その際は、新しい場所に建てた方が費用も安いと思うため、今の場所以外に候補地がないものかと考えた。

○中友小学校は公共交通機関を考えると弱点があると思う。今の庁舎は、駐車場を含めて狭いことが問題であり、それが解消できるか課題。

【F委員】

○場所は現在地がよい。他の施設も近くにあり、公共交通の利便性も高い。保健所も南別館も新庁舎を建設すれば集約ができる。そうすれば、売却や賃貸も検討できる。

【G委員】

○現在地が妥当である。市役所があったから、他の施設も整備されてきた経過もある。

○中友小学校、大正小学校、松原中学校は、シミュレーションで対象となっていないため、見てみたい。

○アンケートでも駐車場が足りていないという意見もあるため、課題の一つだと思う。

【H委員】

○市民アンケートの結果や、今後の立地を適正化するという都市計画上の戦略から、現在地が適切と思う。

○国もできる限り公共施設を集約するというシビックコアの方針を出しており、コンパクトシティの観点からも現在地が適正だと思う。

○現在地に近い笹林公園という選択肢もあるが、公園の廃止は手続き的に難しく、できれば触りたくない。

○学校敷地については、他の用途での転用は難しく、転用するにしても校区住民の同意が必要となり、大変厳しく、時間もかかる。

○全体的な視点で考えたときに、現在地が妥当である。

【I委員】

○現在地が妥当である。アンケートでは、来庁の手段として自家用車の割合が高く、公共交通の利用は少なかったが、もし車が使えなくても公共交通の利便性が高いという点で現在地は適している。

○その上で、本館の裏に新庁舎を建設するのが妥当である。

【C委員】

○現在地以外の場所を検討するのは難しいというのが今の感覚。

○今のところ、新館や別館を解体して新しく使いやすい庁舎をつくるのがいいという意見である。

【B委員】

○現在地付近は公共施設が集約されているということだが、中友小がある西の方には県の合同庁舎がある。NTTも郵便局も今は民間であり、現在地に公共施設が集約されているとは思わない。

○中友小は、現在、有明海沿岸道路も整備されており、移動には困らない。

○市庁舎が移れば、バス路線も整備されるだろう。

- 現在の場所は、国道の南側から来る際には入りにくいこともあり、必ずしも利便性が高いとは言えないと思う。
- 中友小の敷地は裏通りが広く、車での来庁も可能であり、庁舎の敷地として適していると思う。
- 中友小は、庁舎として持つべき機能を確認すれば、満たすものが多いはずだ。
- 笹林公園は広い通りがなく、交通の利便性が悪い。現庁舎敷地より笹林公園の方が広いため、庁舎面積分の土地を交換すると、公園の一部が分断される。また、高台でもあるため、徒歩で来庁する人のことを考えると適切でない。

※その後、椎葉委員より、京都市役所、名古屋市役所の庁舎見学の報告があった。

【委員長】

- 論点1から3までの協議が一通り終わったため、これまでの協議を踏まえて総合的に考えられたことなどをお一人ずつ、述べていただきたい。

【C委員】

- 新庁舎になれば、長く使うほど割安になるが、それまでに地震が起きないか、または起きて壊れないという前提である。
- 地震はいつ起きるか分からず、建替え中に地震が起きて、壊れることもある。そうなれば、余計に費用も嵩むため、判断材料の一つに加えていただきたい。

【H委員】

- 本館の取扱いは難しいが、保存活用すべきと考える。
- 最も大事なことは、大牟田の将来を担う子ども達が歴史や文化を考えることができるような物があるということであり、それは一ヶ所ではなく、色々なところにあった方がよい。それを簡単に無くしてしまうのは難しい。
- 本館はリノベーションを行い、改修し、使いやすくするとともに、新館は建て替えて新しい機能を整備することが望ましい。

【I委員】

- 本館は大牟田の歴史を語る建造物であり、世界遺産と関連して重要な顔である。耐震機能を加えて改修し、新館は建て替え、上手に機能分離しながら、両方使うことが望ましい。
- 本館を庁舎としての用途で使うことが難しければ、他の用途での活用もある。

【B委員】

- 本館を残し、新しい庁舎を裏側に建てるのであれば、市民にとってメインの機能が裏側に移ることになってしまう。「市民は裏に回りなさい」と言われていると感じるだろう。また、本館の正面入口は2階にあるため、上から目線の建物である。
- 本館を壊せと言っているわけではないが、本館を観光資源としてうまく活用するのは困難である。
- 本館を民間に売却すれば、違う利用の仕方もあると思う。
- 現地建替えの場合は、工事中の騒音も懸念される。
- 工事中の騒音ストレスがかからず、庁舎が持つべき機能を盛り込むとなると、再編後の中友小の敷地も比較検討の対象となりうると思う。
- しかし、ハザードマップを見ると、水害の危険性は気になる。

【G委員】

- 機能としては、市民利用が頻繁なものは限られているため、市庁舎は、市民利用に特化させて集約させることが必要で、それ以外の庁舎に独立した機能を持たせたらよいと思う。

○本館の取扱いについては、個人的には歴史的価値を感じておらず、市役所として残す必要はないと思う。他の用途、例えば観光資源として、残すやり方はあると思う。

○建設場所については、現在地が適当と思うが、再編後の中友小等の敷地について、現実的に可能かどうか、議論の余地はある。

【D委員】

○機能面では、ワンストップで全ての機能を備える使いやすい庁舎がよい。

○本館は市役所として使うと無理が生じ、費用の負担も必要だ。耐震改修し、民間が使うこともできると思う。

○新しい場所に防災拠点になる新庁舎を整備するべきと考える。

○建設場所については、現在地が適切と考えるが、周辺の道路整備や駐車場の再構築と一体で検討すべきと考える。

【F委員】

○京都市や名古屋市も庁舎として長く使う予定で改修しているため、本館を残して市役所として使用し、今後80年以上使えるように改修するべきである。

○免震改修すれば、防災拠点としても使えると思うが、新館の場所に新庁舎を建て、これに防災機能や必要な機能を集約したら良いと思う。

【A委員】

○世界遺産にも関連するということだが、残す施設の優先順位をつける必要があると思う。すべて残して市民の負担になると本末転倒である。個人としては、本館を残したい気持ちはない。

○若い人のためにお金を使うべきであり、本館を残すことにより市民負担が増すことについては、心配である。

○何の変哲もない庁舎であっても、機能的なものがよく、建替えが望ましい。

○建設場所については、学校跡地の活用も選択肢としてはあると思うが、学校再編との関係もあり、現在地が適切と思う。

【C委員】

○機能面では、市民にとっても職員にとっても、使いやすいものが多い。

○価値観の問題であるが、本館は残し、大切にしていきたいという気持ちである。

○世界遺産は「それを残したい」という市民の気持ちそのものが大切だということが言われるが、本館の建物自体を「残したい」という割合が比較的高いのもポイントだと思う。

○売却して商業施設として使ってもらおうとよいが、買いたいと思う企業があるか、よく分からない。立地がよいので無きにしもあらずと思う。

○再編後の中友小の敷地が使えるのであれば、使ってよいと思う。使えない場合は、新館の場所に新しく建て替えし、大牟田市の庁舎は本館だけでないと思われるような、工夫を凝らした新庁舎とすべきと思う。

【E委員】

○本館は、建物自体が危険であり、壊して建て替えることが望ましい。登録文化財を取り消して解体した事例もある。

○残したまま建て替えると、維持管理のお金と、新築のお金の両方がかかる。

○残して美術館等として活用する話もあったが、大牟田では難しい。

○歴史的価値のあるものを残すより、新たな大牟田の顔をつくり、長い年月使える庁舎を整備するべきである。

○アンケートの結果も、6～7割の市民が「建て替えてもよい」と回答しており、仮に本館を残すことになれば、市民の考えが無視されることになる。

○そのため、本館を含めて「現在地での建て替え」が望ましい。

【委員長】

- 本館は耐震改修あるいは免震改修すれば危険でなく、機能向上も図れる。建て替えずに長く維持することも可能である。
- 委員の皆さんのご発言をまとめると、論点1の「庁舎に求められる機能」については委員の意見が一致した。
- 論点2の「整備手法」の、とりわけ「本館の取扱い」については、2名の方が「解体すべき」、4名の方が「市庁舎として残したい」、3名の方が「他の用途での活用もありうる」というものだった。
- 論点3の「(建替えの際の) 建設場所」については、「現在地」が最も多かったが、再編後の中友小の敷地や笹林公園という意見もあった。

(3) その他

- …事務局より、「答申書(案)作成のための委員意向調査」及び「答申書のイメージ」について説明した。

3. 閉会

- …事務局より次回の会議日程等の事務連絡を行い、閉会した。

以 上